

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、消費税の増税により個人消費が落ち込むなど、景気は総じて弱めの状況で推移したが、政府の経済対策の効果などの影響から、年度終盤には持ち直しの動きが見られた。

一方、当社グループにおいては、原子力プラントが平成25年の電気料金の値上げの前提どおりに再稼働できなかったことから、事業の収支は極めて厳しい状況となった。

当連結会計年度の総販売電力量は、節電・省エネルギーへのご協力をいただいたことや、夏場の低気温により冷房需要が減少したことなどから、1,344億9千万kWhと前連結会計年度に比べて4.2%の減少となった。その内訳を見ると、「電灯」（主として住宅）および「電力」（小規模の店舗・工場など）については、513億4千万kWhと前連結会計年度を5.3%下回った。また、自由化の対象である「特定規模需要」（事務所ビル、大規模の店舗・工場など）についても、831億5千万kWhと前連結会計年度を3.5%下回った。

一方、電気事業以外の事業においては、「情報通信」、「総合エネルギー」、「生活アメニティ」といった事業分野を中心に展開を進めている。

情報通信では、FTTHサービスを軸に収益拡大を図っており、同サービスの契約件数も順調に増加した。また、その他についても、総合エネルギーではガス販売、ユーティリティサービスなどのエネルギー・ソリューションを、生活アメニティでは不動産関連サービスと生活関連サービスを提供し、各々の分野で収益基盤の拡大を進めている。

以上のような事業展開のもと、当連結会計年度の売上高（営業収益）は3,406,030百万円（前連結会計年度比2.4%の増加）、営業損失は78,600百万円、経常損失は113,052百万円、当期純損失は148,375百万円となった。

セグメントの業績（相殺消去前）は、次のとおりである。

セグメント		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	比較増減	
		金額（百万円）	金額（百万円）	増減金額 (百万円)	増減率 (%)
電気事業	売上高	2,870,984	2,950,506	79,522	2.8
	営業費用	2,988,914	3,084,476	95,562	3.2
	営業損失（△）	△117,930	△133,969	△16,039	—
情報通信事業	売上高	206,163	213,195	7,032	3.4
	営業費用	186,489	194,778	8,289	4.4
	営業利益	19,674	18,417	△1,257	△6.4
その他	売上高	548,466	571,713	23,246	4.2
	営業費用	523,290	535,486	12,196	2.3
	営業利益	25,176	36,226	11,050	43.9

(注) 本表の金額には、消費税等を含まない。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概要は、次のとおりである。

科目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	比較増減	
	金額（百万円）	金額（百万円）	増減金額 (百万円)	増減率 (%)
営業活動によるキャッシュ・フロー	347,772	447,666	99,894	28.7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△350,985	△388,662	△37,676	10.7
財務活動によるキャッシュ・フロー	179,408	△86,672	△266,081	—
現金及び現金同等物の期末残高	332,461	303,399	△29,062	△8.7

2【生産、受注及び販売の状況】

当社及び連結子会社における主たる事業は電気事業である。電気事業以外の事業には多種多様な事業が含まれており、生産、受注、販売といった画一的な区分による表示が困難であるため、生産規模及び受注規模等を金額あるいは数量で示すことはしていない。

主たる事業である電気事業の状況は以下のとおりである。

(1) 需給実績

種別		平成25年度 (平成25年4月～ 平成26年3月) (百万kWh)	平成26年度 (平成26年4月～ 平成27年3月) (百万kWh)	前年度比 (%)	
発受電電力量	自社	水力発電電力量	13,269	13,570	102.3
		火力発電電力量	92,231	95,153	103.2
		原子力発電電力量	9,303	—	—
		新エネルギー発電電力量	99	91	92.2
	他社受電電力量		37,313 △1,319	38,110 △2,459	102.1 186.4
	融通電力量		4,014 △1,077	3,639 △874	90.7 81.2
	揚水発電所の揚水用電力量		△1,645	△1,376	83.6
	合計		152,187	145,854	95.8
損失電力量等		△11,773	△11,364	96.5	
販売電力量		140,414	134,490	95.8	
出水率 (%)		100.1	104.2	—	

(注) 1 火力は汽力と内燃力の合計である。以下同じ。

2 新エネルギー発電電力量は、汽力発電設備におけるバイオマスと新エネルギー等発電設備における太陽光による発電電力量である。

3 他社受電電力量及び融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。

4 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量である。

5 販売電力量の中には自社事業用電力量（平成25年度 145百万kWh、平成26年度 135百万kWh）を含んでいる。

6 平成25年度出水率は、昭和57年度から平成23年度までの30カ年平均に対する比である。平成26年度出水率は、昭和58年度から平成24年度までの30カ年平均に対する比である。

7 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

(2) 販売実績

① 契約高

種別		平成26年 3月31日現在	平成27年 3月31日現在	前年度比 (%)
需要家数 (契約口数)	電灯	12,591,879	12,635,879	100.3
	電力	1,028,737	1,013,014	98.5
	計	13,620,616	13,648,893	100.2
契約電力 (kW数)	電灯	11,433,342	11,716,089	102.5
	電力	7,333,479	7,200,586	98.2
	計	18,766,821	18,916,675	100.8

(注) 本表には、特定規模需要及び他社販売を含まない。

② 販売電力量

		平成25年度 (平成25年 4月～平成26年 3月) (百万kWh)	平成26年度 (平成26年 4月～平成27年 3月) (百万kWh)	前年度比 (%)	
特定規模 需要以外 の需要	電灯計	48,353	45,858	94.8	
	電力	低圧	5,114	4,788	93.6
		その他	740	690	93.3
		電力計	5,854	5,478	93.6
電灯電力計		54,207	51,336	94.7	
特定規模需要		86,207	83,155	96.5	
合計		140,414	134,490	95.8	

(注) 1 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

2 本表には、下記の他社販売及び電力会社融通(送電分)を含まない。

③ 料金収入

	平成25年度 (平成25年 4月～平成26年 3月) (百万円)	平成26年度 (平成26年 4月～平成27年 3月) (百万円)	前年度比 (%)
電灯	1,144,429	1,129,114	98.7
電力	1,607,254	1,655,047	103.0
合計	2,751,684	2,784,161	101.2

(注) 1 本表には、特定規模需要を含む。

2 本表には、下記の他社販売及び電力会社融通(送電分)を含まない。

3 本表及び下記の金額には、消費税等を含まない。

	平成25年度 (平成25年 4月～平成26年 3月)	平成26年度 (平成26年 4月～平成27年 3月)	前年度比 (%)
他社販売電力量(百万kWh)	1,319	2,459	186.4
同上販売電力料(百万円)	14,427	29,694	205.8
融通電力量(百万kWh)	1,077	874	81.2
同上販売電力料(百万円)	14,074	11,973	85.1

④ 産業別（大口電力）需要実績

種別		平成25年度 (平成25年4月～ 平成26年3月) (百万kWh)	平成26年度 (平成26年4月～ 平成27年3月) (百万kWh)	前年度比 (%)	
鉱工業	鉱業	99	102	102.3	
	製造業	食料品	2,414	2,356	97.6
		繊維工業	629	611	97.2
		パルプ・紙	808	764	94.5
		化学工業	4,318	4,343	100.6
		石油・石炭	438	460	104.9
		ゴム製品	329	328	99.6
		窯業・土石	2,839	2,649	93.3
		鉄鋼業	8,446	8,262	97.8
		非鉄金属	1,791	1,689	94.3
		機械器具	8,117	7,741	95.4
		その他	4,741	4,563	96.2
	計	34,871	33,765	96.8	
計	34,970	33,867	96.8		
その他	鉄道業	4,437	4,390	98.9	
	その他	4,405	4,306	97.8	
	計	8,842	8,697	98.4	
合計		43,813	42,563	97.1	

(注) 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

(3) 生産能力

自社発電認可最大出力

区分	水力 (kW)	火力 (kW)	原子力 (kW)	新エネルギー (kW)	合計 (kW)
平成26年3月31日現在	8,207,681	17,981,900	9,768,000	10,500	35,968,081
平成27年3月31日現在	8,221,681	19,441,400	9,768,000	11,000	37,442,081

(4) 資材の状況

主要燃料の受払状況

区分		重油 (kl)	原油 (kl)	LNG (t)	石炭 (t)
平成25年3月末在庫量		90,871	436,007	340,276	495,199
平成25年度	受入量	284,017	6,097,150	8,503,611	4,117,690
	払出量	300,253	6,049,859	8,459,666	4,074,482
平成26年3月末在庫量		74,635	483,298	384,221	538,407
平成26年度	受入量	400,084	4,160,454	9,438,373	4,331,666
	払出量	347,691	4,242,983	9,407,089	4,262,804
平成27年3月末在庫量		127,028	400,769	415,505	607,269

(注) 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

(5) 電気料金

① 規制分野

イ. 平成26年4月1日以降について

当社は、平成26年1月15日に経済産業大臣に対して変更届出を行い、同年3月1日実施の電気供給約款等に基づき、下記のとおり適用した。

また、負荷平準化を促進し、供給設備の効率的使用、その他の効率的な事業運営に資する料金制度として「選択約款」を設定しており、それらのうちの主要なものは、下記のとおりである。

電気料金表（電気供給約款）

種別		単位	単価 [円 銭]		
定額電灯	需要家料金	1 契約 1 月につき	75.60		
	電灯料金	10Wまで (注5)	1 灯 1 月につき	75.39	
		20Wまで	〃	114.07	
		40Wまで	〃	191.42	
		60Wまで	〃	268.77	
		100Wまで	〃	423.47	
	100W超過100Wまでごとに	〃	423.47		
小型機器料金	50VAまでの機器	1 機器 1 月につき	204.07		
	100VAまでの機器	〃	341.17		
	100VA超過100VAまでごとに	〃	341.17		
従量電灯	A	最低料金 最初の15kWhまで	1 契約 1 月につき	343.76	
		電力量料金	15kWh超過120kWhまで	1 kWhにつき	20.84
			120kWh超過300kWhまで 300kWh超過分	〃	27.27 31.09
	B	基本料金	1 kVA 1 月につき	388.80	
		電力量料金	最初の120kWhまで	1 kWhにつき	18.48
			120kWh超過300kWhまで 300kWh超過分	〃	22.76 26.10
公衆街路灯	A	需要家料金	1 契約 1 月につき	68.04	
		電灯料金	10Wまで (注5)	1 灯 1 月につき	67.73
			20Wまで	〃	103.05
			40Wまで	〃	173.71
			60Wまで	〃	244.36
			100Wまで	〃	385.67
	100W超過100Wまでごとに	〃	385.67		
	小型機器料金	50VAまでの機器	1 機器 1 月につき	184.63	
		100VAまでの機器	〃	308.77	
		100VA超過100VAまでごとに	〃	308.77	
	B	最低料金 最初の15kWhまで	1 契約 1 月につき	305.64	
電力量料金 15kWh超過分		1 kWhにつき	19.81		
C		基本料金	1 kVA 1 月につき	356.40	
	電力量料金	1 kWhにつき	17.18		
低圧電力	基本料金	1 kW 1 月につき	1,058.40		
	電力量料金	夏季	1 kWhにつき	15.95	
その他季		〃	14.50		

(注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。

2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。

3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。

4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

5 「供給約款等以外の供給条件（定額電灯および公衆街路灯Aの料金についての特別措置）」について、平成26年1月23日に経済産業大臣から認可をいただき、電気供給約款における20ワットまでの料金区分以下に、10ワットまでの料金区分を設定。

6 上記のほか、次の料金がある。

臨時電灯、臨時電力及び農事用電力の料金。

ロ. 平成27年6月1日以降について

当社は、平成26年12月24日に経済産業大臣に対して電気供給約款の変更認可申請を行ったが、経済産業省よりお示しいただいた査定方針に基づき、平成27年5月18日に補正申請を行い、同日付け認可をいただいたため、平成27年6月1日実施の電気供給約款等に基づき、下記のとおり適用する。

また、負荷平準化を促進し、供給設備の効率的使用、その他の効率的な事業運営に資する料金制度として「選択約款」を設定しており、それらのうちの主要なものは、下記のとおりである。

電気料金表（電気供給約款）

種別		単位	単価 [円 銭]		
定額電灯	需要家料金		1 契約 1 月につき	75.60	
	電灯料金	10Wまで (注5)	1 灯 1 月につき	83.28 (79.76)	
		20Wまで	〃	129.85 (122.80)	
		40Wまで	〃	222.96 (208.87)	
		60Wまで	〃	316.09 (294.94)	
		100Wまで	〃	502.33 (467.09)	
		100W超過100Wまでごとに	〃	502.33 (467.09)	
小型機器料金	50VAまでの機器		1 機器 1 月につき	227.63 (217.11)	
	100VAまでの機器		〃	388.28 (367.23)	
	100VA超過100VAまでごとに		〃	388.28 (367.23)	
従量電灯	A	最低料金 最初の15kWhまで		1 契約 1 月につき	373.73 (360.12)
		電力量料金	15kWh超過120kWhまで	1 kWhにつき	22.83 (21.92)
			120kWh超過300kWhまで	〃	29.26 (28.35)
	B	300kWh超過分		〃	33.32 (32.41)
		基本料金		1 kVA 1 月につき	388.80
		電力量料金	最初の120kWhまで	1 kWhにつき	20.47 (19.56)
120kWh超過300kWhまで	〃		24.75 (23.84)		
公衆街路灯	A	需要家料金		1 契約 1 月につき	68.04
		電灯料金	10Wまで (注5)	1 灯 1 月につき	75.62 (72.10)
			20Wまで	〃	118.83 (111.78)
			40Wまで	〃	205.25 (191.16)
			60Wまで	〃	291.68 (270.53)
			100Wまで	〃	464.53 (429.29)
	100W超過100Wまでごとに		〃	464.53 (429.29)	
	B	小型機器料金	50VAまでの機器	1 機器 1 月につき	208.19 (197.67)
			100VAまでの機器	〃	355.88 (334.83)
			100VA超過100VAまでごとに	〃	355.88 (334.83)
	C	最低料金 最初の15kWhまで		1 契約 1 月につき	336.10 (322.49)
		電力量料金 15kWh超過分		1 kWhにつき	21.84 (20.93)
基本料金		1 kVA 1 月につき	356.40		
電力量料金	電力量料金		1 kWhにつき	19.21 (18.30)	
	基本料金	基本料金		1 kW 1 月につき	1,058.40
電力量料金		夏季	1 kWhにつき	17.98 (17.07)	
	その他季	〃	16.53 (15.62)		

(注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。

2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。

3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は含まれていない。

4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

5 「供給約款等以外の供給条件（定額電灯および公衆街路灯Aの料金についての特別措置）」について、平成27年5月25日に経済産業大臣から認可をいただき、電気供給約款における20ワットまでの料金区分以下に、10ワットまでの料金区分を設定。

6 ()内は平成27年6月1日から9月30日までのご使用分に適用する料金単価である。

7 上記のほか、次の料金がある。

臨時電灯、臨時電力及び農事用電力の料金。

② 自由化分野

イ. 平成26年4月1日以降について

当社は、特定規模需要（特別高圧 [20,000V以上の電圧] で受電しているお客さま及び高圧 [6,000V以上の電圧] で受電しているお客さま）に対する標準的なメニューを平成26年4月1日より下記のとおり適用した。

また、「電気最終保障約款」について、平成26年1月15日に経済産業大臣に対して変更届出を行い、同年3月1日実施の電気最終保障約款に基づき、下記のとおり適用した。

電気料金表（特定規模需要 [特別高圧受電]）

○標準的なメニュー（商業施設や事務所ビル等のお客さま向け）

種別			単位	単価 [円 銭]	
特別高圧電力 A-TOU	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給	1 kW 1 月につき	1,690.20	
		70,000V供給	〃	1,647.00	
	電力量料金	重負荷時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	18.68
			70,000V供給	〃	18.37
		昼間時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	14.04
	70,000V供給	〃	13.82		
	夜間時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	10.83	
		70,000V供給	〃	10.60	
特別高圧 電力A	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給	1 kW 1 月につき	1,690.20	
		70,000V供給	〃	1,647.00	
	電力量料金	20,000Vまたは30,000V供給	夏季	1 kWhにつき	14.03
		〃	その他季	〃	13.08
		70,000V供給	夏季	〃	13.78
	〃	その他季	〃	12.86	

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
 4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 5 上記のほか、次の料金がある。
 特別高圧臨時電力A、特別高圧自家発補給電力A及び特別高圧予備電力の料金。

○標準的なメニュー（工場等のお客さま向け）

種別			単位	単価 [円 銭]	
特別高圧電力 B-TOU	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給	1 kW 1 月につき	1,819.80	
		70,000V供給	〃	1,776.60	
	電力量料金	重負荷時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	17.32
			70,000V供給	〃	16.86
		昼間時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	13.09
	70,000V供給	〃	12.79		
	夜間時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	10.83	
		70,000V供給	〃	10.60	
特別高圧 電力B	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給	1 kW 1 月につき	1,819.80	
		70,000V供給	〃	1,776.60	
	電力量料金	20,000Vまたは30,000V供給	夏季	1 kWhにつき	13.16
		〃	その他季	〃	12.30
		70,000V供給	夏季	〃	12.84
	〃	その他季	〃	12.00	

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
 4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 5 上記のほか、次の料金がある。
 特別高圧臨時電力B、特別高圧自家発補給電力B及び特別高圧予備電力の料金。

電気料金表（特定規模需要〔高圧受電・契約電力500kW以上〕）

○標準的なメニュー（商業施設や事務所ビル等のお客さま向け）

種別			単位	単価 [円 銭]	
高圧電力 AL - TOU	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき	1,733.40	
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき	20.61
			昼間時間	〃	15.39
			夜間時間	〃	11.11
高圧電力AL	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき	1,733.40	
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	15.25
			その他季	〃	14.20

(注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。

2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。

3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。

4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

5 上記のほか、次の料金がある。

高圧臨時電力AL、高圧自家発補給電力AL及び高圧予備電力ALの料金。

○標準的なメニュー（工場等のお客さま向け）

種別			単位	単価 [円 銭]	
高圧電力 BL - TOU	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき	1,863.00	
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき	18.76
			昼間時間	〃	14.11
			夜間時間	〃	11.11
高圧電力BL	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき	1,863.00	
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	13.88
			その他季	〃	12.95

(注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。

2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。

3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。

4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

5 上記のほか、次の料金がある。

高圧臨時電力BL、高圧自家発補給電力BL及び高圧予備電力BLの料金。

電気料金表（特定規模需要〔高圧受電・契約電力500kW未満〕）

○標準的なメニュー（スーパーや事務所ビル等のお客さま向け）

種別			単位	単価 [円 銭]	
高圧電力 AS - TOU	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき	1,733.40	
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき	20.61
			昼間時間	〃	15.39
		夜間時間	〃	11.11	
高圧電力AS	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき	1,733.40	
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	15.25
			その他季	〃	14.20

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
 4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 5 上記のほか、次の料金がある。
 高圧臨時電力AS、高圧自家発補給電力AS及び高圧予備電力ASの料金。

○標準的なメニュー（工場等のお客さま向け）

種別			単位	単価 [円 銭]	
高圧電力 BS - TOU	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき	1,360.80	
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき	23.03
			昼間時間	〃	17.04
		夜間時間	〃	11.11	
高圧電力BS	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき	1,360.80	
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	15.78
			その他季	〃	14.69

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
 4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 5 上記のほか、次の料金がある。
 高圧臨時電力BS、高圧自家発補給電力BS及び高圧予備電力BSの料金。

○電気最終保障約款

種別		単位	単価 [円 銭]		
最終保障 電力A	基本料金	6,000V供給	1 kW 1 月につき	2,080.08	
		20,000Vまたは30,000V供給	〃	2,028.24	
		70,000V供給	〃	1,976.40	
	電力量料金	6,000V供給	夏季	1 kWhにつき	17.55
		〃	その他季	〃	16.30
		20,000Vまたは30,000V供給	夏季	〃	16.09
〃		その他季	〃	14.96	
70,000V供給		夏季	〃	15.79	
〃	その他季	〃	14.69		
最終保障 電力B	基本料金	6,000V供給	1 kW 1 月につき	2,235.60	
		20,000Vまたは30,000V供給	〃	2,183.76	
		70,000V供給	〃	2,131.92	
	電力量料金	6,000V供給	夏季	1 kWhにつき	15.88
		〃	その他季	〃	14.80
		20,000Vまたは30,000V供給	夏季	〃	15.03
〃		その他季	〃	14.02	
70,000V供給		夏季	〃	14.67	
〃	その他季	〃	13.66		

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価及び太陽光発電促進付加金単価は含まれていない。
 4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 5 上記のほか、次の料金がある。
 最終保障予備電力A及び最終保障予備電力Bの料金。

ロ. 平成27年4月1日以降について

当社は、特定規模需要（特別高圧 [20,000V以上の電圧] で受電しているお客さま及び高圧 [6,000V以上の電圧] で受電しているお客さま）に対する標準的なメニューを平成27年4月1日より下記のとおり適用する。

電気料金表（特定規模需要 [特別高圧受電]）

○標準的なメニュー（商業施設や事務所ビル等のお客さま向け）

種別			単位	見直し後単価 [円 銭]		
特別高圧電力 A-TOU	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給	1 kW 1 月につき	1,690.20		
		70,000V供給	〃	1,647.00		
	電力量料金	重負荷時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	20.61 (19.76)	
			70,000V供給	〃	20.30 (19.45)	
		昼間時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	15.97 (15.12)	
	70,000V供給	〃	15.75 (14.90)			
	夜間時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	12.76 (11.91)		
		70,000V供給	〃	12.53 (11.68)		
特別高圧 電力A	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給	1 kW 1 月につき	1,690.20		
		70,000V供給	〃	1,647.00		
	電力量料金	20,000Vまたは30,000V供給	夏季	1 kWhにつき	15.96 (15.11)	
		〃	その他季	〃	15.01 (14.16)	
		70,000V供給	夏季	〃	15.71 (14.86)	
	〃	その他季	〃	14.79 (13.94)		

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は含まれていない。
 4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 5 ()内は平成27年6月1日から9月30日までのご使用分に適用する料金単価である。
 6 上記のほか、次の料金がある。
 特別高圧臨時電力A、特別高圧自家発補給電力A及び特別高圧予備電力の料金。

○標準的なメニュー（工場等のお客さま向け）

種別			単位	見直し後単価 [円 銭]		
特別高圧電力 B-TOU	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給	1 kW 1 月につき	1,819.80		
		70,000V供給	〃	1,776.60		
	電力量料金	重負荷時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	19.25 (18.40)	
			70,000V供給	〃	18.79 (17.94)	
		昼間時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	15.02 (14.17)	
	70,000V供給	〃	14.72 (13.87)			
	夜間時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	12.76 (11.91)		
		70,000V供給	〃	12.53 (11.68)		
特別高圧 電力B	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給	1 kW 1 月につき	1,819.80		
		70,000V供給	〃	1,776.60		
	電力量料金	20,000Vまたは30,000V供給	夏季	1 kWhにつき	15.09 (14.24)	
		〃	その他季	〃	14.23 (13.38)	
		70,000V供給	夏季	〃	14.77 (13.92)	
	〃	その他季	〃	13.93 (13.08)		

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は含まれていない。
 4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 5 ()内は平成27年6月1日から9月30日までのご使用分に適用する料金単価である。
 6 上記のほか、次の料金がある。
 特別高圧臨時電力B、特別高圧自家発補給電力B及び特別高圧予備電力の料金。

電気料金表（特定規模需要〔高圧受電・契約電力500kW以上〕）

○標準的なメニュー（商業施設や事務所ビル等のお客さま向け）

種別			単位	見直し後単価 [円 銭]	
高圧電力 AL - TOU	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき	1,733.40	
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき	22.58 (21.71)
			昼間時間	〃	17.36 (16.49)
		夜間時間	〃	13.08 (12.21)	
高圧電力AL	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき	1,733.40	
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	17.22 (16.35)
			その他季	〃	16.17 (15.30)

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は含まれていない。
 4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 5 ()内は平成27年6月1日から9月30日までのご使用分に適用する料金単価である。
 6 上記のほか、次の料金がある。
 高圧臨時電力AL、高圧自家発補給電力AL及び高圧予備電力ALの料金。

○標準的なメニュー（工場等のお客さま向け）

種別			単位	見直し後単価 [円 銭]	
高圧電力 BL - TOU	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき	1,863.00	
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき	20.73 (19.86)
			昼間時間	〃	16.08 (15.21)
		夜間時間	〃	13.08 (12.21)	
高圧電力BL	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき	1,863.00	
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	15.85 (14.98)
			その他季	〃	14.92 (14.05)

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は含まれていない。
 4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 5 ()内は平成27年6月1日から9月30日までのご使用分に適用する料金単価である。
 6 上記のほか、次の料金がある。
 高圧臨時電力BL、高圧自家発補給電力BL及び高圧予備電力BLの料金。

電気料金表（特定規模需要〔高圧受電・契約電力500kW未満〕）

○標準的なメニュー（スーパーや事務所ビル等のお客さま向け）

種別			単位	見直し後単価 [円 銭]	
高圧電力 AS - TOU	6,000V供給	基本料金		1 kW 1 月につき	1,733.40
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき	22.58 (21.71)
			昼間時間	〃	17.36 (16.49)
			夜間時間	〃	13.08 (12.21)
高圧電力AS	6,000V供給	基本料金		1 kW 1 月につき	1,733.40
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	17.22 (16.35)
			その他季	〃	16.17 (15.30)

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は含まれていない。
 4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 5 ()内は平成27年6月1日から9月30日までのご使用分に適用する料金単価である。
 6 上記のほか、次の料金がある。
 高圧臨時電力AS、高圧自家発補給電力AS及び高圧予備電力ASの料金。

○標準的なメニュー（工場等のお客さま向け）

種別			単位	見直し後単価 [円 銭]	
高圧電力 BS - TOU	6,000V供給	基本料金		1 kW 1 月につき	1,360.80
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき	25.00 (24.13)
			昼間時間	〃	19.01 (18.14)
			夜間時間	〃	13.08 (12.21)
高圧電力BS	6,000V供給	基本料金		1 kW 1 月につき	1,360.80
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	17.75 (16.88)
			その他季	〃	16.66 (15.79)

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は含まれていない。
 4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 5 ()内は平成27年6月1日から9月30日までのご使用分に適用する料金単価である。
 6 上記のほか、次の料金がある。
 高圧臨時電力BS、高圧自家発補給電力BS及び高圧予備電力BSの料金。

ハ、平成27年6月1日以降について

当社は、「電気最終保障約款」について、平成27年5月18日に経済産業大臣に対して変更届出を行い、同年6月1日実施の電気最終保障約款に基づき、下記のとおり適用する。

○電気最終保障約款

種別		単位	単価 [円 銭]	
最終保障 電力A	基本料金	6,000V供給	1 kW 1 月につき 2,080.08	
		20,000Vまたは30,000V供給	” 2,028.24	
		70,000V供給	” 1,976.40	
	電力量料金	6,000V供給	夏季	1 kWhにつき 19.52 (18.65)
		”	その他季	” 18.27 (17.40)
		20,000Vまたは30,000V供給	夏季	” 18.02 (17.17)
		”	その他季	” 16.89 (16.04)
		70,000V供給	夏季	” 17.72 (16.87)
”	その他季	” 16.62 (15.77)		
最終保障 電力B	基本料金	6,000V供給	1 kW 1 月につき 2,235.60	
		20,000Vまたは30,000V供給	” 2,183.76	
		70,000V供給	” 2,131.92	
	電力量料金	6,000V供給	夏季	1 kWhにつき 17.85 (16.98)
		”	その他季	” 16.77 (15.90)
		20,000Vまたは30,000V供給	夏季	” 16.96 (16.11)
		”	その他季	” 15.95 (15.10)
		70,000V供給	夏季	” 16.60 (15.75)
”	その他季	” 15.59 (14.74)		

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。
 3 本表には、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は含まれていない。
 4 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。
 5 ()内は平成27年6月1日から9月30日までのご使用分に適用する料金単価である。
 6 上記のほか、次の料金がある。
 最終保障予備電力A及び最終保障予備電力Bの料金。

③ 平成26年4月分の電気料金以降の燃料費調整単価の実績は、下記のとおりである。

○燃料費調整単価

		区分				
		低圧供給の場合 (従量電灯A、 臨時電灯B、 公衆街路灯B を除く)	従量電灯A、臨時電灯B、公衆街路灯B		高圧供給 の場合	特別高圧供給 の場合
			最初の15kWhまで	15kWh超過		
平成 26 年	4月分	1円66銭/kWh	24円80銭	1円66銭/kWh	1円59銭/kWh	1円57銭/kWh
	5月分	1円86銭/kWh	27円86銭	1円86銭/kWh	1円79銭/kWh	1円76銭/kWh
	6月分	1円90銭/kWh	28円42銭	1円90銭/kWh	1円83銭/kWh	1円80銭/kWh
	7月分	1円80銭/kWh	27円02銭	1円80銭/kWh	1円74銭/kWh	1円71銭/kWh
	8月分	1円73銭/kWh	25円91銭	1円73銭/kWh	1円66銭/kWh	1円64銭/kWh
	9月分	1円64銭/kWh	24円52銭	1円64銭/kWh	1円58銭/kWh	1円55銭/kWh
	10月分	1円54銭/kWh	23円12銭	1円54銭/kWh	1円49銭/kWh	1円46銭/kWh
	11月分	1円51銭/kWh	22円57銭	1円51銭/kWh	1円45銭/kWh	1円43銭/kWh
	12月分	1円49銭/kWh	22円29銭	1円49銭/kWh	1円43銭/kWh	1円41銭/kWh
平成 27 年	1月分	1円53銭/kWh	22円85銭	1円53銭/kWh	1円47銭/kWh	1円44銭/kWh
	2月分	1円62銭/kWh	24円24銭	1円62銭/kWh	1円56銭/kWh	1円53銭/kWh
	3月分	1円71銭/kWh	25円63銭	1円71銭/kWh	1円65銭/kWh	1円62銭/kWh

(注) 1 定額制の場合も、各契約種別ごとに設定された基準単価に基づき調整を行う。
2 本表には、消費税等相当を含む。

④ 再生可能エネルギー発電促進賦課金について

平成23年8月26日に成立した「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(平成23年法律第108号)に基づき、平成24年7月1日から開始されている「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に基づく再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、下記のとおりである。

○再生可能エネルギー発電促進賦課金単価

	区分				
	低圧供給の場合 (従量電灯A、 臨時電灯B、 公衆街路灯B を除く)	従量電灯A、臨時電灯B、公衆街路灯B		高圧供給 の場合	特別高圧供給 の場合
		最初の15kWhまで	15kWh超過		
平成26年4月分	35銭/kWh	5円25銭	35銭/kWh	35銭/kWh	35銭/kWh
平成26年5月分 から 平成27年4月分	75銭/kWh	11円25銭	75銭/kWh	75銭/kWh	75銭/kWh
平成27年5月分 から 平成28年4月分	1円58銭/kWh	23円70銭	1円58銭/kWh	1円58銭/kWh	1円58銭/kWh

(注) 1 定額制の場合も、各契約種別ごとに設定された再生可能エネルギー発電促進賦課金単価が適用される。
2 本表には、消費税等相当額を含む。

- ⑤ 「供給約款等以外の供給条件（料金についての特別措置〔太陽光発電促進付加金〕）」について
 当社は、電気事業法第21条第1項ただし書の規定に基づき、経済産業大臣に認可申請を行い、認可をいただいた太陽光発電促進付加金単価を下記のとおり適用している。

○太陽光発電促進付加金単価

	区分				
	低圧供給の場合 (従量電灯A、 臨時電灯B、 公衆街路灯B を除く)	従量電灯A、臨時電灯B、公衆街路灯B		高圧供給の場合	特別高圧供給 の場合
		最初の15kWhまで	15kWh超過		
平成26年4月分	5銭/kWh	81銭	5銭/kWh	5銭/kWh	5銭/kWh
平成26年5月分 から 平成26年9月分	3銭/kWh	49銭	3銭/kWh	3銭/kWh	3銭/kWh

- (注) 1 定額制の場合も、各契約種別ごとに設定された太陽光発電促進付加金単価が適用される。
 2 本表には、消費税等相当額を含む。
 3 太陽光発電促進付加金は、平成24年7月に再生可能エネルギーの固定価格買取制度が導入されたことに伴い、平成26年9月分の電気料金までの適用をもって終了した。

(6) 接続供給料金

① 平成26年4月1日以降について

当社は、平成25年12月26日に経済産業大臣に対して変更届出を行い、翌年4月1日実施の託送供給約款に基づき、下記のとおり適用した。

接続供給料金表（託送供給約款）

メニュー				単位	単価 [円 銭]	
接続 送電サービス	高圧	標準接続送電 サービス料金	基本料金	1 kW 1 月につき	507.60	
			電力量料金	1 kWhにつき	2.59	
		時間帯別接続送電 サービス料金	基本料金	1 kW 1 月につき	507.60	
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	2.88
				夜間時間	〃	2.21
		従量接続送電サービス料金			1 kWhにつき	10.91
		近接性評価割引			1 kWhにつき	△0.29
	夜間ピーク割引			1 kW 1 月につき	△302.40	
	特別高圧	標準接続送電 サービス料金	基本料金	1 kW 1 月につき	399.60	
			電力量料金	1 kWhにつき	1.16	
		時間帯別接続送電 サービス料金	基本料金	1 kW 1 月につき	399.60	
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	1.24
				夜間時間	〃	1.04
		従量接続送電サービス料金			1 kWhにつき	7.71
近接性評価割引			1 kWhにつき	△0.29		
夜間ピーク割引			1 kW 1 月につき	△237.60		
負荷変動 対応電力	変動範囲内電力料金			1 kWhにつき	13.31	
	変動範囲超過電力料金	昼間時間	夏季	1 kWhにつき	50.78	
			その他季	〃	39.57	
		夜間時間	〃	24.46		

(注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。

2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。

3 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

4 上記のほか、次の料金がある。

臨時接続送電サービス及び予備送電サービスの料金。

② 平成27年6月1日以降について

当社は、平成27年5月18日に経済産業大臣に対して変更届出を行い、同年6月1日実施の託送供給約款に基づき、下記のとおり適用する。

接続供給料金表（託送供給約款）

メニュー				単位	単価 [円 銭]	
接続 送電サービス	高圧	標準接続送電 サービス料金	基本料金		1 kW 1 月につき	507.60
			電力量料金		1 kWhにつき	2.59
		時間帯別接続送電 サービス料金	基本料金		1 kW 1 月につき	507.60
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	2.88
				夜間時間	〃	2.21
		従量接続送電サービス料金			1 kWhにつき	10.91
		近接性評価割引			1 kWhにつき	△0.29
	夜間ピーク割引			1 kW 1 月につき	△302.40	
	特別高圧	標準接続送電 サービス料金	基本料金		1 kW 1 月につき	399.60
			電力量料金		1 kWhにつき	1.16
		時間帯別接続送電 サービス料金	基本料金		1 kW 1 月につき	399.60
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	1.24
				夜間時間	〃	1.04
		従量接続送電サービス料金			1 kWhにつき	7.71
近接性評価割引			1 kWhにつき	△0.29		
夜間ピーク割引			1 kW 1 月につき	△237.60		
負荷変動 対応電力	変動範囲内電力料金			1 kWhにつき	15.24	
	変動範囲超過電力料金	昼間時間	夏季	1 kWhにつき	56.58	
			その他季	〃	45.37	
夜間時間			〃	28.33		

(注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。

2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。

3 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

4 上記のほか、次の料金がある。

臨時接続送電サービス及び予備送電サービスの料金。

また、平成26年4月分接続供給料金以降の燃料費調整単価の実績は、下記のとおりである。

○燃料費調整単価

平成26年					
4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分
1円52銭/kWh	1円71銭/kWh	1円74銭/kWh	1円66銭/kWh	1円59銭/kWh	1円50銭/kWh

平成26年			平成27年		
10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
1円42銭/kWh	1円39銭/kWh	1円37銭/kWh	1円40銭/kWh	1円49銭/kWh	1円57銭/kWh

- (注) 1 接続送電サービスは燃料費調整の対象外である。
2 本表には、消費税等相当額を含む。

なお、「託送供給約款以外の供給条件<料金についての特別措置(太陽光発電促進付加金)>」について、平成26年2月27日経済産業大臣から特例承認を受け、同年4月分から9月分の接続供給料金において、下記のとおり適用している。

○太陽光発電促進付加金単価

平成26年4月分	5銭/kWh
平成26年5月分 から 平成26年9月分	3銭/kWh

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。
2 太陽光発電促進付加金は、平成24年7月に再生可能エネルギーの固定価格買取制度が導入されたことに伴い、平成26年9月分の接続供給料金までの適用をもって終了した。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経営環境は、原子力プラントの再稼働時期が未だ見通せず、電力の需給、事業の収支ともに、極めて厳しい状況が続いている。とりわけ事業の収支については、一昨年の電気料金の値上げ以降、最大限の経営効率化に取り組んできたが、原子力プラントの停止に伴う火力燃料費等の著しい増加を吸収することができず、厳しい状況が続くとともに、財務基盤の毀損は一層深刻さを増し、電力の安全・安定供給に支障をきたすおそれがあることから、再度の電気料金の値上げのお願いを実施した。一方で、電力の小売全面自由化をはじめ、かつてない競争本格化が目前に迫っている。

こうした経営環境を踏まえ、平成27年度関西電力グループ経営計画においては、事業基盤の再生と競争本格化への備えについて、当社グループの総力を結集して取り組むため、「企業存続に向けた事業基盤再生アクション」と「変わらぬ使命のためのベースアクション」、「変わり続けるための変革アクション」の3つの観点で、以下の9つを柱としたアクションプランを展開していく。

<アクションプランの概要>

[企業存続に向けた事業基盤再生アクション]

1. 徹底した経営効率化

平成27年度については、効率化目標額の2,355億円に対して、478億円の深掘りに加え、200億円の資産売却等を実施し、総額3,033億円の効率化に取り組んでいく。

2. 電気料金の改定

ご家庭や商店など規制分野のお客さまについては、本年6月1日から平均8.36%の値上げを実施する。一方、4月1日から値上げを実施している工場やビルなど自由化分野のお客さまについては、今回の認可内容を反映し料金単価を見直した結果、値上げ率は平均11.50%となる。一昨年に続く再度の電気料金の値上げにより、お客さまの生活や産業活動にさらなるご負担をおかけすることを重く受け止め、今後とも、省エネをはじめとしたお客さまへのお役立ち活動を展開することで、お客さまのご負担を少しでも軽減できるよう最大限の努力を行っていく。

3. 原子力プラント4基の早期再稼働

電力の需給安定や収支改善の鍵を握る原子力プラント4基の早期再稼働の実現に向け、新規制基準の適合性審査に真摯に対応するとともに、立地地域や社会のみなさまからのご理解を賜るべく、全力を尽くす。また、高浜発電所3、4号機、大飯発電所3、4号機運転差止仮処分命令申立については、再稼働に向けたプロセスへの影響を最小限に留めるべく、安全性の主張・立証に尽力する。

[変わらぬ使命のためのベースアクション]

1. グループワイドでのゆるぎない安全文化の構築

安全は、関西電力グループの全ての事業活動の根幹、社会からの信頼を賜る源であり、引き続き、安全最優先の事業活動を継続していく。また、原子力発電の安全性向上に向けた自主的・継続的な取組みを推進していくとともに、社会のみなさまへのタイムリーな情報発信に努めていく。

2. 電力需給の安定化に向けた総力結集

電力需給の安定化を成し遂げるべく、原子力プラントの早期再稼働を目指すとともに、自社電源の最大限の活用や他社融通等による供給力の確保、節電のお願い、需要抑制の取組み等、グループの総力を結集して対応していく。

3. CSRを基軸にした経営の実践

従業員一人ひとりが、常にお客さまや社会のみなさまの声に真摯に耳を傾けながら、使命感を持って自らの業務を確実に遂行していく。また、グループ一体となり、コンプライアンスの強化に向けた取組みを推進していく。

[変わり続けるための変革アクション]

1. 競争力ある企業グループへの変革

エネルギー市場における競争が本格化する中においても、お客さまに当社グループをお選びいただき、新たな成長を目指すために、関西エリア以外へのアプローチを含め、「総合エネルギー事業」を中核とした競争力ある企業グループへ変革していく。

2. コスト構造改革

目前に控えた競争本格化を見据え、さらなる競争力強化を目指して、あらゆる領域における抜本的な構造改革に果敢に挑戦していく。

3. お客さま・社会のご期待に応えるための取組みの推進

東日本大震災以降、お客さまや社会のみなさまのエネルギーに対するニーズはより多様化しており、「共に考え、共に未来を創る」べく、コミュニケーションを一層充実させ、ご期待に応じていく。

4【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主に以下のようなものがある。

なお、本記載内容は、提出日（平成27年6月26日）現在において当社グループが判断したものであり、今後、経済状況や、東日本大震災および東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故を踏まえた、原子力発電を含むエネルギー政策、ならびに環境政策の変化などの影響を受ける可能性がある。

①経済状況等について

電気事業における総販売電力量は、景気の動向や節電の取組みによって変動するため、経済状況や需給状況により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

②電気事業を取り巻く環境の変化について

電気事業については、将来のエネルギーミックスのあり方や、小売全面自由化・送配電部門の法的分離等の今後の電力システムに関する詳細制度検討の動向により、電源構成の大幅な変化や、他事業者との競争のさらなる拡大等の可能性がある。

使用済燃料の再処理等の原子力バックエンド事業については、超長期の事業であり、不確実性を伴うが、国による制度措置等により事業者のリスクが軽減されている。原子力バックエンドをはじめとした核燃料サイクルに関するコストについては、今後の制度の見直し、新たな会計基準の適用や将来費用の見積額の変動等により、費用負担額が増加する可能性がある。

また、原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般負担金については、今後の負担総額や負担金率の変動等により、当社の負担額が増加する可能性がある。

さらに、地球温暖化対策に関して、今後のわが国の環境政策および国際枠組みの動向などによっては、将来的に追加費用を負担する可能性がある。

以上のような電気事業を取り巻く環境の変化により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

③電気事業以外の事業について

当社グループの当連結会計年度の売上高は、「電気事業」が86.3%を占めるが、「情報通信」、「総合エネルギー」、「生活アメニティ」の3分野を中心に、グループ一体となって持続的な成長に向けた事業展開に注力している。技術革新や他事業者との競合の進展など、これらの事業における環境の変化により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

④天候の状況について

電気事業における総販売電力量は、冷暖房需要の影響を受けるため、夏季・冬季を中心とした天候の状況（特に気温）により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

また、年間の降雨降雪量の変動により、水力発電所の発電量が増減し、火力燃料費が変動する。「湯水準備引当金制度」によって一定の調整が図られるものの、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

⑤燃料価格の変動について

電気事業における主要な火力燃料はLNG、原油、石炭等であるため、原油価格、外国為替相場や価格交渉等の動向によって燃料費は変動し、当社グループの業績はその影響を受ける可能性がある。

ただし、原油価格や外国為替相場等の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」により、燃料価格の変動が一定範囲の場合には、電気料金を調整することが可能であることから、当社グループの業績への影響は緩和される。

⑥金利変動について

当社グループの有利子負債残高（連結）は、平成27年3月末時点で、4,315,256百万円（総資産の55.7%に相当）であり、今後の市場金利の動向によって、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

ただし、有利子負債残高の95.1%（4,103,577百万円）は長期借入金、社債の長期資金であり、その殆どは固定金利で調達していることから、金利の変動による当社グループの業績への影響は限定的と考えられる。

⑦操業リスクについて

電気事業を中心とする当社グループは、電力供給設備をはじめ多くの設備を保有しており、電気を中心とする商品・サービスの安全・安定供給を確保するため、原子力をはじめとした設備の形成・保全、安全最優先の事業運営、およびコンプライアンスの徹底等に取り組んでいる。しかしながら、台風や地震・津波などの自然災害や設備事故、コンプライアンス上の問題等により、当社の設備および当社が受電している他社の電源設備の操業に支障が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

加えて、原子力については、新規規制基準への対応や訴訟等の結果により、発電所の停止が長期化する場合、当社は他の電力会社と比較して原子力発電の比率が高く、代替の火力燃料費の増加等により、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

⑧情報の管理について

当社グループが保有するお客さま情報をはじめ、業務上取扱う重要情報については、情報システムの強化や社内ルールの整備、従業員教育を実施し、情報の厳正な管理に努めているが、社外への流出が起こるなど問題が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

6 【研究開発活動】

当社及び連結子会社における研究開発活動は主として当社で総合的に行っており、関西電力グループ経営計画に基づき、「安全・安定供給を基軸とする事業基盤堅持のための研究開発」、「省エネルギー社会を実現していくための研究開発」及び「グループ全体の新たな成長に繋がる研究開発」の3項目を研究重点課題として設定し、効率的に研究を実施している。

研究重点課題それぞれの取組みについては次のとおりである。

1. 安全・安定供給を基軸とする事業基盤堅持のための研究開発

原子力発電設備をはじめとする発電設備、送変電設備等、各電力設備の高経年化対策技術や劣化診断技術の開発、修繕費等を抑制するための新工法の開発、建築物の耐震設計手法の高度化、廃棄物リサイクル技術など当社グループの事業基盤を支える研究開発に取り組んでいる。

2. 省エネルギー社会を実現していくための研究開発

再生可能エネルギーの導入拡大に的確に対応するため、太陽光発電大量導入時の電力系統への影響評価や、蓄電池を用いた周波数制御技術の開発に取り組んでいる。また、エネルギーマネジメントシステムの開発やエネルギーマネジメント高度化など省エネルギーの推進に資する研究開発に取り組んでいる。

3. グループ全体の新たな成長に繋がる研究開発

電気を使っていただくお客さまの視点に立ち、安心・便利・快適な暮らしの創造につながる商品・サービスの研究開発に取り組んでいる。

なお、当連結会計年度における当社及び連結子会社の研究開発費の金額は、電気事業について主として上記1～3の研究重点課題に関して10,985百万円、電気事業以外の事業について主として上記2～3の研究重点課題に関して1,056百万円、合計で12,042百万円である。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の計上額に影響を与える見積りを行う必要がある。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況」に記載している。

(2) 経営成績

① 営業損益（セグメントの業績）

[電気事業]

収入面では、総販売電力量は減少したものの、燃料費調整単価の増加などにより電灯電力料収入が増加したことなどから、売上高は2,939,651百万円と前連結会計年度に比べて79,764百万円の増収（+2.8%）となった。

一方、支出面において、経営効率化により徹底した諸経費の節減に努めたが、原子力プラントが稼動しなかったことにより火力燃料費が増加したことなどから、営業損失は133,969百万円と前連結会計年度に比べて16,039百万円の悪化となった。

[情報通信事業]

関西一円に整備された光ファイバー網を活用し、お客さまのニーズに応じた幅広いメニューを取り揃え、家庭向け、企業向けに総合的な情報通信サービスを提供している。

主力となるF T T Hサービスについては、近畿2府4県の90%を越えるエリアカバー率の強みを活かしながら、「光インターネット+光電話+光テレビ」の3つのサービスを「e o 光」ブランドで提供しており、平成26年6月に加入件数150万件を突破することができた。

収入面では、F T T Hサービスの加入件数が当連結会計年度末で153万件と、前連結会計年度末に比べて3.0%増加したことなどから、売上高は170,840百万円と前連結会計年度に比べて6,819百万円の増収（+4.2%）となったが、新サービスの投入や信頼度向上対策の費用が増加したことなどから、営業利益は18,417百万円と前連結会計年度に比べて1,257百万円の減益（△6.4%）となった。

[その他]

総合エネルギーでは、ガスなどのエネルギー販売やユーティリティサービスなどを提案し、お客さまにとって最適なエネルギー・ソリューションを提供している。また、生活アメニティでは、省エネルギーに配慮したマンションやビルの開発をはじめとする不動産関連サービスと、ホームセキュリティやヘルスケア・介護関連など、お客さまの安全・安心、快適・便利なくらしをサポートする生活関連サービスを提供している。

収入面では、生活アメニティにおいて住宅分譲戸数が減少したことなどから、売上高は295,538百万円と前連結会計年度に比べて8,038百万円の減収（△2.6%）となったが、総合エネルギーにおいてガス原料費上昇分のガス販売価格への反映が進んだことに加え、L N Gプロジェクト参画会社の売上および利益が増加したことなどから、営業利益は36,226百万円と前連結会計年度に比べて11,050百万円の増益（+43.9%）となった。

② 経常損失

営業外収益は、前連結会計年度に比べて15,928百万円増加（+49.9%）の47,818百万円となった。これは、有価証券売却益の増加などによるものである。この結果、売上高と合わせた経常収益合計は前連結会計年度に比べて94,473百万円増収（+2.8%）の3,453,848百万円となった。

営業外費用は、前連結会計年度に比べて10,764百万円増加（+15.1%）の82,270百万円となった。これは、固定資産の減損損失の増加などによるものである。この結果、営業費用と合わせた経常費用合計は前連結会計年度に比べて96,199百万円増加（+2.8%）の3,566,901百万円となった。

以上の結果、経常損失は113,052百万円と前連結会計年度に比べて1,726百万円の悪化となった。

③ 当期純損失

当期は、電気事業法の規定に基づき、湯水準備引当金を1,760百万円引当てたことから、税金等調整前当期純損失は114,812百万円となった。ここから法人税等合計と少数株主利益を差し引きした当期純損失は148,375百万円となり、前連結会計年度に比べて50,967百万円の悪化となった。

(3) 財政状態

① 資産の状況

総資産は、短期投資（譲渡性預金）が減少したことなどから、7,743,378百万円と前連結会計年度末に比べて34,141百万円の減少（△0.4%）となった。

② 負債の状況

有利子負債は前連結会計年度末に比べて81,582百万円減少（△1.9%）したものの、未払金等の増加などにより、負債合計は6,683,158百万円と前連結会計年度末に比べて118,797百万円の増加（+1.8%）となった。

③ 純資産の状況

当期純損失を148,375百万円計上したことなどにより、純資産合計は1,060,219百万円と前連結会計年度末に比べて152,938百万円の減少（△12.6%）となった。

自己資本比率は13.4%と前連結会計年度末に比べて1.9%の低下となった。

また、1株当たりの純資産は1,159円53銭と前連結会計年度末に比べて170円95銭の減少となった。

④ キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローについては、原子力プラントが稼動しなかったことにより火力燃料代の支払額が増加したものの、燃料費調整単価の増加などにより電灯電力料収入が増加したことや法人税等の支払額が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べて収入が99,894百万円増加（+28.7%）し、447,666百万円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、設備投資による支出が増加したことなどから、前連結会計年度に比べて支出が37,676百万円増加（+10.7%）し、388,662百万円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、手許資金に加え、上記により創出したフリー・キャッシュ・フローを有利子負債の返済に充当した結果、前連結会計年度に比べて支出が266,081百万円増加し、86,672百万円の支出に転じた。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて29,062百万円減少（△8.7%）し、303,399百万円となった。